



強い意志を持つ子供に育ってほしい

校長 奥 貴浩

10月19日日曜日は、好天の下、地域（校区）と合同の運動会を実施することができました。前日までの準備や、当日の運動会の運営、運動会が終わった後の片付けなど、たくさんの保護者や地域の皆様にお手伝いいただきありがとうございました。おかげさまで、子供たちは全力で競技等にのぞむことができました。今後とも、本校の教育活動に対する御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

さて、「人権（じんけん）」という言葉聞いたことはありますか？

人権とは、「年齢や性別、国籍や障害のあるなしにかかわらず、すべての人が生まれながらに持っていて、他の誰からも奪われることなく、幸せに生きるために必要な権利（けんり）」のことです。もちろん、大人だけでなく、子供たちにも「人権」があります。

国際的には1989年に国際連合（国連）の総会で、全ての国が賛成して「子供の権利条約」が成立しました。日本は、1994年にこの条約に参加しています。この条約では、すべての子供たちが「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を持っているとされています。この4つに分類される権利についての具体的な例は、次のとおりになります。

1 生きる権利

住む場所や食べ物がある 病気になったり、怪我をしたりしたときに治療を受けられる など

2 育つ権利

教育を受けられる 親や家族といっしょに生活できることを保障されている など

3 守られる権利

戦争や紛争に巻き込まれず保護される 暴力や強制労働などから守られる など

4 参加する権利

プライバシーが守られる 意見を自由に述べるができる など

家庭や学校が「子供たちの権利」を守る場面については、次のようなことが考えられます。

- 子供が発言したときに、大人は「口答えするな」「子供は黙ってなさい」などとは言わない。
- 学校でいじめを受けていることを、先生や親にしっかり相談できる。
- 「男の子なんだから泣かない」「女の子なんだから目立たないように」など、性別で行動をしばらない。
- 勉強したり、遊んだりする時間が保障される。

これらが守られていないような状況は、子供の心を深く傷つけたり、自信を失わせたりする原因となります。本来、子供が安心して自分らしく過ごせるはずの場所が、そうでなくなってしまうのです。

子供の人権を守るためには、まず大人が「子供も一人の人間として尊重される存在である」という意識を持つことがとても大切です。子供はまだ未熟なところもありますが、「大人の言うことを黙って聞く存在」ではありません。

たとえば、子供が悩んでいるときには、すぐアドバイスするのではなく、「どうしたの？」「どんな気持ちだったの？」と聞いてあげることが大切です。そして、子供の言葉に耳を傾け「そう思ったんだね」「つらかったね」と気持ちを受け止めること。それだけで、子供は「自分のことを大切にしてくれている」と感じることができます。また、日常の中で、子供が意見を言える場面を増やすことも重要です。たとえば、家族での予定を決めるときに「どこに行きたい？」「何をしたい？」などと聞いたり、学校で意見を出し合う活動を大切にしたりすることで、子供は自分の考えが尊重されていると実感できます。

学校と保護者、地域が一体となって、大切な「子供の人権」が保障できるように努め、予測困難な未来をたくましく生きる、強い意志を持った子供を育てていきたいと思います。



第2回PTA愛校作業

9月28日(日)に今年度2回目のPTA愛校作業が行われました。今回も保護者や自治会からの多大な御協力により、学校が大変きれいになりました。

終了後は、運動会を前にサッカーゴールの移動をしていただきました。また、水土里事業の田んぼの草刈りも行われました。草刈り機の御持参、トラックや重機、捨て場の提供等ありがとうございました。

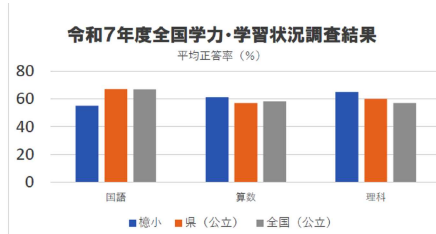


3校合同学習「曾於高校体験」

9月18日(木)に2回目の3校合同学習(岩北小・岩南小・檜小)が行われました。今回は曾於高校へ受け入れていただき、体験活動をしてきました。商業科、機械電子科、図書館を学年部ごとに回り、他校の友達、高校の生徒や先生方とふれあうことができました。帰校後子供たちからは「楽しかった」「曾於高校へ行きたい」などの感想が寄せられました。クイズや工作など小学生のために準備をしてくださった高校の皆様へ感謝いたします。



全国学力・学習状況調査結果



青が本校、橙が県、グレーが全国の平均正答率です。算数と理科は県や全国を上回る結果でした。職員研修では結果を分析し、課題への具体策について検討しました。国語については、音読・漢字の定

着・語彙を増やす、読み物の本にふれさせるなど、家庭と連携しながら進めていきます。

第79回檜小・檜校区合同運動会

素晴らしい晴天に恵まれ、子供も大人も最後まで、一生懸命楽しむ素晴らしい運動会になりました。16日の準備から19日当日の運営・後片付けまで、地域・保護者の多大な御協力のお陰で無事終えることができましたことに感謝いたします。大きな行事を経験した子供たちは自信に満ちた表情でした。



11月の主な行事予定

- 3日(日)文化の日
- 4日(水)地域が育む「かごしまの教育」県民週間
フリー参観(～8日)
校内読書月間(～30日)
キャリア教育講演会
- 5日(水)心の教育の日(道徳一斉授業)
学校運営協議会委員参観
- 6日(木)SDGs出前授業
家庭学習がんばり週間(～12日)
- 7日(金)檜高齢者学級との交流GG
認知症サポーター講座
- 13日(木)第4回PTA役員会
- 16日(日)PTA親子ふれあい活動
- 20日(水)PTA交通安全指導
第4回PTA運営委員会
- 23日(土)勤労感謝の日
- 27日(木)校内持久走発表会
家庭教育学級(男女共同参画ワークショップ)・学級PTA
- 28日(木)第2回校外生活指導連絡会

地域が育む「かごしまの教育」 県民週間 11/4～11/8

御来校の際は、事務室にて受付をお願いいたします。	期間中の主な取組	駐車場は旭地区公民館・防災倉庫前(通称門前)を御利用ください。
キャリア教育講演会 11月4日(火) MBCアナウンサー岩崎全盛さんによる「未来を拓くキャリア教育」講演会を開催します。	学校運営協議会(CS) 11月5日(水) 学校運営協議会委員による参観及び「地域とともにある学校づくり」についての話し合いを行います。	檜高齢者学級との交流 11月7日(金) 3・4年生が、檜高齢者学級の方々と一緒にグラウンドゴルフを楽しみます。
心の教育の日 11月5日(水) 全学級で「道徳」の授業を行います。	SDGs出前講座 11月6日(木) 県から講師を招き、よりよい未来を創るための取組について学びます。	認知症サポーター講座 11月7日(金) 市福祉課・社会福祉協議会から講師を招き、認知症への理解を深めます。

期間中は2～4時間目にフリー参観を実施いたします。この機会にぜひ御来校ください。詳細は檜小HPを御覧ください。



ブログで学校活動の様子を公開中！ぜひ御覧ください。